

～人権啓発イベント 「ヒューマンフェスタオンライン2026」の開催～

人権尊重社会をめざす県民運動強調月間に合わせ、オンラインで人権啓発イベントを開催します。
本イベントは人権メッセージ動画や「こども時代」を振り返るインナーチャイルド診断などを通して、
県民のみなさまに人権について身近に感じていただける内容となっています。

是非イベントにご参加ください。

日 時 8月1日(土)～9月30日(水)

場 所 インターネット特設サイト

テーマ こどもの人権

内 容 ①副島淳氏（俳優・タレント）によるこどもの人権に関する
メッセージ動画

②インナーチャイルド診断など

URL <https://humanfesta-saitama2026.com/>



特設サイト
QRコード



問合せ＝埼玉県人権・男女共同参画課 ☎048-830-2255

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間の実施について

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、こどもをめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くのこどもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

【実施期間】 8月28日(金)から9月3日(木)まで

【受付時間】 午前8時30分から午後7時まで

ただし、8月29日(土)および30日(日)は午前10時から午後5時まで

【電話番号】 **0120-007-110**

(全国共通・無料) ※IP電話からは接続できません。

【相談担当者】 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員



問合せ＝さいたま地方法務局 人権擁護課 ☎048-851-1000

全国瞬時警報システム（J-アラート）試験放送が行われます

これは対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、防災行政無線により国から直接町民に対し瞬時に伝達するシステムを使った試験放送です。実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

試験日：令和8年8月26日(水) 午前11時頃（予備日：9月9日(水)）

令和8年11月11日(水) 午前11時頃（予備日：11月25日(水)）

令和9年2月3日(水) 午前11時頃（予備日：2月17日(水)）

防災行政無線の放送内容

<チャイム音>

「こちらは、J-アラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災みさとです。」

<チャイム音>

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

悪質な点検商法にご注意！



分電盤（ブレーカー）の点検に行きますので、都合のよい日にちを教えてください。点検は“無料”です。

もし、このような電話がかかってきたら、要注意です！

業者を名乗って点検をもちかけて訪問し、「分電盤が古い。すぐに交換しないと漏電する危険がある」「漏電で火災になると保険が下りない」などと不安をあおって、その場で交換工事の契約を急がせることがあります。

ちょっと **STOP** 待って！

このような電話があっても、安易に点検日を約束したり、突然の訪問者（飛び込み営業）に、その場で点検させたりしないようにしましょう。

- ✓ その場では、点検させない、契約しない
- ✓ 迷ったらすぐに、家族や周りの人に相談
- ✓ 不安を感じたら、すぐに警察へ通報

工事契約をしても、クーリング・オフ（契約解除）できる場合がありますので、
すぐに警察や消費生活センターに相談を！

問合せ＝埼玉県児玉警察署 ☎72-0110
埼玉県消費生活支援センター（熊谷） ☎048-524-0999

消費生活相談窓口のご案内 ～困ったときは1人で悩まず早めに相談を！～

消費生活相談窓口では、訪問販売・通信販売や身に覚えのない請求・契約に関するトラブル、悪質商法による被害など、消費生活に関する相談を受け付けています。美里町内にお住まいのかたは以下の相談窓口を利用することができます。

※相談は無料です。ただし、電話通話料は相談者の負担となります。

※窓口相談を希望されるかたは、事前に電話予約してから来所してください。

※事業者や個人事業主からの事業上のトラブルに関する相談は受け付けていません。

相談窓口	開設日							時 間	窓 口 電 話	場 所 ・ 電 話
	月	火	水	木	金	土	日			
本庄市 消費生活センター	○	○	○	○	○	○	○	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	○	本庄市役所商工観光課内 ☎25-1175
上里町 消費生活相談窓口	○	○	○	○	○	○	○	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分	○	上里町役場地域活力創造課内 ☎35-1235
埼玉県消費生活 支援センター熊谷	○	○	○	○	○	△	△	午前9時～午後4時	○	熊谷地方庁舎内 ☎048-524-0999
消費者ホットライン ☎188	○	○	○	○	○	○	○	平日 午前9時～午後4時 土日祝 午前10時～午後4時	○	ガイダンス後、お住まいの郵便番号を入力し、近くの消費生活相談窓口につながります。

問合せ＝消費者相談窓口 ☎76-5133（農林商工課内）